

## 第1回 船橋市総合計画審議会 議事要旨

日時 平成22年11月8日(月)14時00分～17時15分

場所 船橋市役所9階 第1会議室

出席委員 金沢和子委員、川井洋基委員、斎藤忠委員、まきけいこ委員、北澤哲弥委員、  
中村正董委員、武藤博己委員、石井庄太郎委員、内海優委員、河村保輔委員、  
椎名博信委員、深沢規夫委員、村田佐江子委員、本木次夫委員、森田基委員、  
山下瑠璃子委員(以上16名)

※深沢委員は4-2)諮問の後に早退

※欠席 有馬和子委員、斎藤哲瑯委員、村木美貴委員、伊藤壽紀委員(4名)

市側出席者 藤代市長、金子企画部長、野沢課長補佐、三澤、石原、三輪、市川、矢野、  
松丸

傍聴者 1名

## 議事内容

1. 委嘱状の交付について
2. 市長挨拶
3. 委員紹介
4. 議事
  - 1) 会長・副会長の選任
  - 2) 船橋市総合計画後期基本計画素案の諮問
  - 3) 後期基本計画策定について
  - 4) 総合計画審議会について  
-休憩
  - 5) 平成20年度調査研究について
  - 6) 平成21年度調査研究について
  - 7) 序論について
  - 8) 今後の会議の進め方について

## 1. 委嘱状の交付について

-市長から各委員へ委嘱状交付

## 2. 市長挨拶

- ・本市では、平成12年度から現在の基本構想のもと、「生き生きとしたふれあいの都市・ふなばし」を目標にまちづくりに取り組んできた。次年度、計画期間が満了を迎える。
- ・平成24年度からの後期基本計画について、素案の取りまとめを行った。総合計画審議会では、素案に対して、専門的立場や、市民の目線から審議・ご提言をお願いしたい。

### 3. 委員紹介

(事務局)

ー各委員紹介

### 4. 議事

(1) 会長・副会長の選任について

(企画部長)

- ・会長・副会長は条例で互選となっているため、推薦により行ってはどうか。(異議なし)
- ・まず、会長について指名があればお願いしたい。

(本木委員)

- ・武藤先生を推薦する。地方行政の専門家で、行財政改革でも私も色々ご指導いただいた。

(企画部長)

- ・武藤委員を会長にというご推薦があったが、異議はあるか。(異議なし)
- ・それでは、武藤委員に会長をお願いする。
- ・続いて、副会長について指名があればお願いしたい。

(河村委員)

- ・会長も副会長も、学識経験者から選出することがよいと考える。
- ・中村先生は船橋在住とお聞きしたため、副会長にぜひお願いしたい。

(企画部長)

- ・中村委員を副会長にという推薦があったが、これについてどうか。(異議なし)
- ・それでは、中村委員に副会長をお願いしたい。

(企画部長)

- ・会長、副会長に挨拶をお願いしたい。

(会長)

- ・法政大学の武藤です。船橋市では行政改革委員会や職員研修などに関わってきた。総合計画に関する他自治体での経験を生かしながら、船橋市総合計画が良いものとなるよう、微力を尽くしていきたい。

(副会長)

- ・中村です。船橋市民で、船橋が非常に気に入っている。「船橋都民」の一人だが、そういう立場から貢献できればと思う。また、小さな子どもを連れて海外に居住した経験も生かせればと思う。

- ・船橋市は、一つの考え方として政令指定都市ということもお聞きしている。政令指定都市となった新潟市の審議会にも参加していたため、何かのお役に立てればと思う。

(事務局)

- ・これ以降の進行は、武藤会長にお願いする。2回目以降の進め方については、本日の議事の最後に、皆様にご議論いただきたい。

(2) 船橋市総合計画後期基本計画素案の諮問について

ー市長より、会長への諮問書の交付

ー市長退出

(3) 後期基本計画策定について

(事務局)

ー資料に基づき、「I. 後期基本計画策定について」説明。

(本木委員)

- ・実施計画についてはどうなるのか。年次別の計画となるのか。
- ・都市計画マスタープランと今回の後期基本計画との関係を確認させていただきたい。

(事務局)

- ・現行の基本計画の元の実施計画は計画期間が4年間で、毎年ローリングという形で見直しを行ってきた。後期基本計画の実施計画に関しては、現段階では白紙である。
- ・都市マスタープランは現在改訂作業中で、平成23年度末から新しい計画がスタートする予定である。その上位にあるのが基本計画である。なお、基本計画の都市基盤等の分野と、都市マスタープランの検討を行うメンバーが重複している、素案では両者の整合が図られるようにしている。

(会長)

- ・分野ごとの個別計画と基本計画の整合性は非常に重要である。関連する委員の意見を期待したい。

(本木委員)

- ・マスタープランの素案・計画等ができた段階で、当審議会の中でも審議する場はあるか。

(事務局)

- ・都市マスタープランの改訂版については原案ができ、市民説明会を行っている。
- ・第5章の審議の中で、都市マスタープランとの整合についてご審議いただきたい。

(4) 総合計画審議会について

(事務局)

一資料に基づき、「Ⅱ. 総合計画審議会について」説明。

(本木委員)

- ・議事録の公開は、どの程度のものになるか。

(事務局)

- ・市のホームページ等に会議内容を掲載し、市民にお伝えしていく。具体的には、発言内容をまとめた「抄録」を作成し、委員全員にご確認いただいた後、公表することを想定しているが、そのような形でよいか。
- ・また、委員名を公表するか、無記名とするか。無記名の場合は、A委員（学識経験者）、B委員（市民団体の代表者）のように、何号委員かまではわかるように記載するか。

(会長)

- ・全文筆記と要約のみの二つの方法がある。どちらがよいか。

(金沢委員)

- ・月に1～2回会議があるため、時間的な問題から、抄録になるという理解でよいか。

(事務局)

- ・全文では次の会議までに間に合わないことが考えられる。ポイントであれば内容の確認に一定の時間はかかると思うが、次の審議会に間に合うのではないかと思う。

(金沢委員)

- ・なるべく市民に見ていただくことが望ましい。全文を公開する機会は想定しているか。

(事務局)

- ・現在、全文の公開は検討していない。審議会として必要であれば、今後検討したい。

(会長)

- ・全文のテープ起こしは行うのか。

(事務局)

- ・テープ起こしは行う。

(会長)

- ・全文筆記の場合、各委員が修正を行う手続きも入ると相当の時間がかかるが、記録という意味では重要でありインターネット上で確認できるようにすることは可能である。

- ・次回委員会までの内容確認は、抄録で十分である。まずは抄録を作成し、全文についても公表するという2段構えでどうか。(異議なし)
- ・委員名の公表については、どちらもメリット、デメリットがある。最近、政府の委員会でも委員名を公表しておりそれが一般的になってきているが、中には公表しないものもある。

(本木委員)

- ・委員名の公表には全く異論はないが、船橋市の審議会等では一般的にはどうしているか。

(事務局)

- ・どちらの場合もある。10年前の総合計画審議会でも委員名が公表されていたか確認する。

(会長)

- ・10年前に公表していたのであれば、今回公表しないとすると整合性がない。10年前の方法について事務局で確認してほしい。

—休憩

(事務局)

- ・確認したところ、庁内の記録用の抄録には委員名が記載されている。ただし、議事録を公開する際は無記名で、A委員、B委員となっている。

(斎藤委員)

- ・前回の方法を踏襲してよいのではないか。

(会長)

- ・ただし前回は、全文は公表していないため、その点は異なる。

(本木委員)

- ・議事録は抄録でよいと思う。委員名をA委員、B委員とする際、学識経験者、市民団体の代表者などを記載することについては、事務局がそのように集約するなら構わない。

(事務局)

- ・委員名が無記名と決まれば、抄録も全文も無記名が良いと考える。
- ・最近の傾向として、何号委員かは入れているため、それは記載してはどうか。

(まき委員)

- ・最近では多くの審議会や諮問会議で氏名を公表するようになっている。10年前とは状況が

大きく変わっているため、全員の同意がとれるのであれば記名が望ましいと思う。

(会長)

- ・事務的にも、名前を伏せることは手間がかかる。また、委員名が入っている方が確認しやすい。異議がなければ公開する方法で行いたい。(異議なし)

(5) 平成 20 年度調査研究について

(事務局)

—資料に基づき、「Ⅲ. 平成 20 年度調査研究について」説明。

(本木委員)

- ・第 2 章に「水と緑のネットワークの形成など自然と共生した都市環境の創造にやや遅れがみられる」とあるが、一市民からみて「やや遅れ」という程度の認識でよいか。
- ・第 5 章に関して、船橋市は公共下水道の整備率 70%を目指してきたが、22 年度に 70%をほぼ完成すると理解している。「全般的に遅れている」という表現でよいか。

(会長)

- ・一点目は、この報告書をふまえて審議会で審議を行うにあたって、「やや遅れ」ではなくもう少し遅れているという認識の元に議論を進めるかどうかという問題になる。

(まき委員)

- ・元となる報告書には、「やや」という表現はないように思うが。

(事務局)

- ・報告書では、「水と緑のネットワークの形成は、十分に進捗していない」というところを、事務局で「やや遅れがみられる」という表現に変えた。
- ・公共下水道普及率は平成 21 年度末で 70%、32 年度の目標値として 90%を掲げている。遅れているとみるか、着実に進んでいるとみるかは、評価が分かれると思う。

(副会長)

- ・後期計画では目標値を出している。庁内での最大の議論はここで出たのではないと思うが、どのような議論があったか。具体的な目標を作成したことを非常に高く評価する。
- ・基本計画の策定にあたって重要なのは人口推計である。平成 12 年の人口推計は実際には大きく変わったが、後期の基準を作成するにあたりどのような議論があったか。

(会長)

- ・人口については、序論で議論したい。指標に関する庁内の議論をご紹介いただきたい。

(事務局)

- ・指標の設定について特に議論となったのは、「どういった指標にするか」と目標値の2点である。目標値については、副市長から高い目標値を設定するようご指示をいただいた。
- ・指標設定の考え方については、現在さらに内容の精査や裏付けの資料等を作成している。

(6) 平成 21 年度調査研究について

(事務局)

—資料に基づき、「IV. 平成 21 年度調査研究について」説明。

(本木委員)

- ・市民会議の提案書は、現状の制度やシステムをしっかりと説明した上で議論を行い、出てきた結果であるか。
- ・例えば 38 ページ、防犯等や街路灯の設置は、市でもこれまで取り組んでいる。

(事務局)

- ・各討議の前に、約 30 分間ではあるがそれぞれの討議テーマの所管課から説明を行った。
- ・ただしご指摘のあった最初の討議は、学識経験者による基調講演のみを行い、予備知識なしで行った。

(会長)

- ・基調講演を行った日高先生は自治会問題に大変詳しいため、そうした問題意識もふれられていると思う。参加された市民の方々が、日常的にどういう経験をされているかということかと思う。

(まき委員)

- ・12 ページ、市民アンケートの回収率 31.9%をどのような分析されたか所見を伺いたい。

(事務局)

- ・市民の声を聞く課が実施している同様のアンケートでは 50%前後だが、現状の総合計画全般に関する調査で質問が多岐に及んだため、回収率低下につながった面もある。

(まき委員)

- ・回収率の低さに、市民の方の船橋市に対する考え方や意識が現れているのではないか。これをふまえ、市民の船橋に対する関心を向けてもらうことが必要である。

(会長)

- ・こういったアンケートは、4割程度が一般的な回収率かと思う。アンケートの分野を区切り、関心のある部分に答えてもらう仕組みの工夫が必要かもしれない。

(7) 序論について

(事務局)

一資料（船橋市総合計画後期基本計画 素案）に基づき、「序論」について説明。

- ・なお、都市計画マスタープランについて、先ほど間違えて申し上げた点を修正する。都市計画マスタープランは、基本構想の下位に位置し、基本計画とほぼ同等の位置づけである。

(会長)

- ・ただいまの説明について、議論していきたい。これは素案であるため、変更可能である。

(金沢委員)

- ・災害対策や防災対策は、災害に強い都市基盤整備が重要と考える。本市は公共施設の耐震補強工事が大変遅れている。市民の不安感を解消するという面も大切だが、都市基盤をどのように災害に強いものにしていくかという目標があってもよい。
- ・市民の家計所得が非常に下がっている。東京で勤務している人が多いため、地元経済の活性化と一律に語れないところが悩ましいが、生活保護世帯の増大や就学援助を受ける子どもが増加している。市の施策に関連するため、これを項目に入れるか、入れるならどこに入れるか検討してほしい。
- ・「安心して暮らせるための社会環境づくり」の項目に、不安感と防犯などが一緒に含まれる項目立てには違和感がある。
- ・基本計画の策定は行政主導が強い側面もある中で、市民の役割として「積極的に参画することが必要です」という言い方は、強制の意味合いが強いという印象を受けた。

(会長)

- ・ただ今の意見に対して、事務局が答えるのではなく、審議会として意見をどう直すかを考えなくてはいけない。

(川井委員)

- ・コミュニティ区域を将来的に 27 区域にしていくということは従前から同じことが書かれており、一向に進展していない。どのようなプロセスで、誰が具体的に区域設定を推進していくのか。点線で囲まれた区域は、現時点で要件を満たしていると思う。

(事務局)

- ・前回の総合計画でもコミュニティ区域を 27 区域にしていくという表現があり、市民や各種団体と協議しながらコミュニティ区域を増やしてほしいという意見が前回の策定時に出されている。
- ・前回は 23 地域で、坪井が独立して 24 地域になった。点線の地域は、まだ団体との協議



ができていないため、現状、区域の自立はまだできていないと考えている。

(川井委員)

- ・団体との協議というのは、どの団体を指しているのか。

(事務局)

- ・最初の基本計画で、地元の町会、自治会の連合組織に合わせてコミュニティ区域を設定していくという基本的な考えがあり、現在まで踏襲されていると理解している。

(川井委員)

- ・現実には働きかけがされていないため、何も進歩がないと感じる。今後、コミュニティについて具体的な取り組みを明確にしてほしい。

(本木委員)

- ・坪井地区は、自主的なコミュニティとして10年余りにわたる活動があり、自立の要望が自治会連合協議会に対して多く出されていた。点線の地域から同様の要望があるのか。
- ・現行計画で、なぜ23区域を27区域にすると記載したのか、その背景や理由がわからない。後期計画にも記載するのであれば、現行計画とは別の表現とするか、27コミュニティを展望する明確な理由付けが必要である。

(会長)

- ・これは大きな問題である。事務局でこれまでの27地域になった経緯を準備していただくとしても、審議会としてどのような考えで望むかは、今後議論の場を設けたい。

(本木委員)

- ・10ページ、「公共的な取り組みへの参画に意欲をもつ人々も増加しています」とあるが、どの程度の認識と捉えればよいか。20年度の市民意識調査結果では、困った時に相談し助け合える人がいる割合や、隣近所で助け合える活動への参加意欲は必ずしも高くない。
- ・13ページのコミュニティの件は、今後議論することとしたい。
- ・15ページの地図は、完成版はもっと見やすくなると思うが、これでは読めない。
- ・7ページ、バリアフリーは一般的には段差がないまちだが、市内の新興地は坂が多く急なので高齢者が歩けない。超高齢化社会を迎える中、こうした坂道をどうするか、といった視点での議論をお願いしたい。

(副会長)

- ・本木委員の一点目のご質問について、一般の人は関心がないのが普通で、問題が出てきたから、どうにかしないといけないという雰囲気は非常に高まっていると思う。「意欲が増加した」という記述が気になるなら、「認識が増加した」に変えた方がよいと思う。

- ・今後政令市になるのか、三番瀬をラムサールに登録するのか、市の考えを教えてください。

(事務局)

- ・政令市については、これまで合併政令市について近隣4市で研究を行ってきた。合併に対する賛否両論の市民の意見や、関係市、国の状況をふまえると、現段階ですぐ政令市に向けた取り組みを進めることは難しいと思われる。
- ・三番瀬のラムサール登録については、市長公約でもあり、ぜひとも登録したい。12月に県の三番瀬再生会議で方針が出されることになっている。船橋区域だけ部分登録する意見もあるが、基本的には三番瀬を一体的に登録することが必要と考えている。

(本木委員)

- ・三番瀬再生会議は全体的な登録を目指してはいるが、船橋は漁業組合も含めて登録すべきという考え方が出されているため、分割登録という方向性も再生会議としてあり得る。ただし、鳥獣保護区特別保護地区への国指定の問題もあり、現時点では結論は出ていない。

(会長)

- ・本日お気づきの点について、ご意見を出していただきたい。

(椎名委員)

- ・序論について、色々なご意見はあると思うが、非常によく書かれていると思う。
- ・2回目以降は、各日程の話し合いの内容、各回の目標を明確にして審議したい。
- ・長期計画は近隣市町村でも作成している。隣接市町村と一緒に行動できることを研究することは有益だと思うため、次回、調べられる範囲で教えていただきたい。

(北澤委員)

- ・序論の課題を6テーマでまとめているが、各テーマの間でも関連があると思う。里山や農地の保全は開発規制だけでなく、農林業や市民が地域の物を買うか買わないかという問題にもつながる。他の分野との関連も整理していけるとよい。

(河村委員)

- ・資料説明が多く、本日の結論に何を求められているのか明確であればよかった。
- ・市の6つの課題は、他とまたがるものや、さらに追加が出てくると思う。どのような観点から序論の課題を6つに絞ったのか、再度説明をお願いしたい。

(会長)

- ・次回説明をお願いします。

(村田委員)

- ・青少年関係の問題を中心に活動している。今、子ども達の中で家庭的に恵まれない子が多出しており、早く何とかならないかと思いこの場へ来た。
- ・インフラ整備は進んでいるが、道路改修によって坂が急になり地域の高齢者が困っている。市は、市民、生活者の視点で考えてもらえると嬉しい。

(会長)

- ・個別の問題については次回以降、1章～7章まで順次議論していく予定である。

(山下委員)

- ・後期基本計画（素案）のスケールが大きくて最初戸惑いがあった。本木委員や市議員のお話で、全体のアウトラインはよくわかった。今後現場の問題を発言できると思ってよいのか。

(会長)

- ・今後の議論の仕方について、小委員会的なものがよいか、回数を増やした方がよいか事務局と相談したい。本日の状況では、スケジュールどおり進むのは難しいと感じた。

(まき委員)

- ・現在進んでいる格差と貧困の状況について、まだ現状認識が非常に甘いと思う。
- ・金沢委員がご指摘の点について、市ができることとやるべきこと、自然災害的に起きることと人為的に起こってしまうことが一つの章立てになっており、整理が必要である。

(会長)

- ・次回までに事務局に意見を出していただければ、事務局が集約する。事務局として答えるべき点については、次回の最初にお答えいただくこととしたい。
- ・15 ページ(土地利用現況図)はカラーがよい。10年前と現在の緑の状況について、二つ写真があるとよい。
- ・今後の審議についてご意見があれば、事務局に寄せていただきたい。これまでの経験から、審議会全体で議論するより、小委員会を設けて議論した方がよいように思う。

(8) 今後の会議の進め方について

(事務局)

- ・次回は11月18日(木)午後2時から、本日より同じ市役所9階の第一会議室で開催する。
- ・次回の第1章、第2章について気づいた点があれば、あらかじめお寄せいただきたい。

(以上)